株式会社　みなと銀行

〔商品概要説明書〕

スーパー定期

（平成20年4月22日現在）

1．商　品　名	自由金利型定期預金（M型）　（スーパー定期）
2．預 入 対 象	①1か月以上3年未満 ＿＿＿＿＿＿ 個人および法人 ②3年以上5年以下 ＿＿＿＿ 複利型 ＿＿ 個人 単利型 ＿＿ 法人
3．期　　間	①定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）のお取扱いができます。 ②満期日指定方式 3か月超5年未満
4．預 入 方 法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	 一括預入 １００円以上 1円単位
5．払 戻 方 法	①満期日以後に一括して払い戻します。 ②預入期間3・4・5年の定型複利式は一部支払いができます。
6．利　　息 （1）適用金利 （2）利払方法 （3）計算方法	 預入時の店頭表示金利を満期日まで適用します。 ①預入期間2年未満のものは満期日以後に一括してお支払います。 ②預入期間2年以上の単利型については、中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割してお支払います。 ③なお、中間利払日にお支払いするお利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率の７０％、小数点第4位以下切捨）により計算します。 ④複利型については満期日以後に一括してお支払います。 ①付利単位1円とし1年を３６５日として日割計算します。 ②複利型は6か月複利で計算します。
7．手　数　料	―

８．付加できる特約事項	①個人の方の自動継続扱で１万円以上の場合は総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5％を上乗せした利率、貸越限度は担保定期預金の９０％以内、上限２００万円以内です） ②個人の方はマル優のお取扱いができます。
９．中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨）により計算した利息とともに払い戻します。 ＜預入期間が１か月以上３年未満のもの＞ ①６か月未満 ＿＿＿＿ 解約日の普通預金利率 ②６か月以上 ＿＿＿＿ 約定利率×５０％ ③１年以上 ＿＿＿＿ 約定利率×７０％ ＜預入期間が３年以上４年未満のもの＞ ①６か月未満 ＿＿ 解約日の普通預金利率　④１年半以上 ＿＿ 約定利率×２０％ ②６か月以上 ＿＿ 約定利率×１０％　⑤２年以上 ＿＿ 約定利率×４０％ ③１年以上 ＿＿ 約定利率×２０％　⑥２年半以上 ＿＿ 約定利率×４０％ ⑦３年以上 ＿＿ 約定利率×７０％ ＜預入期間が４年以上５年未満のもの＞ ①６か月未満 ＿＿ 解約日の普通預金利率　⑤２年以上 ＿＿ 約定利率×３０％ ②６か月以上 ＿＿ 約定利率×１０％　⑥２年半以上 ＿＿ 約定利率×３０％ ③１年以上 ＿＿ 約定利率×２０％　⑦３年以上 ＿＿ 約定利率×５０％ ④１年半以上 ＿＿ 約定利率×２０％　⑧４年以上 ＿＿ 約定利率×７０％ ＜預入期間が５年もの＞ ①６か月未満 ＿＿ 解約日の普通預金利率　⑤２年以上 ＿＿ 約定利率×３０％ ②６か月以上 ＿＿ 約定利率×１０％　⑥２年半以上 ＿＿ 約定利率×３０％ ③１年以上 ＿＿ 約定利率×２０％　⑦３年以上 ＿＿ 約定利率×５０％ ④１年半以上 ＿＿ 約定利率×２０％　⑧４年以上 ＿＿ 約定利率×７０％
１０．その他参考となる事項	①満期日以後のお利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ②お利息には個人の方の場合は源泉分離課税（２０％）が、法人の場合は総合課税（２０％）が課税されます。 ③金利については窓口にお問い合わせください。

〔スーパー定期〕